

知らないと損をする！

平成 26 年度中小企業庁委託事業

下請代金法講習会

下請取引の適正化を推進するため、
外注（購買）担当者を対象とした講習会を開催します。

下請代金法講習会は、中小企業庁より委託を受けて行うものです。下請代金支払遅延等防止法をはじめとする関係法令等の講習を通じて法律の趣旨の理解を深めてもらい、下請取引が適正に行われることを目的とします。

受講者の皆様のニーズに応じて基礎コース（半日コース・1日コース）及び、実践コース（半日コース・トピックス重点カリキュラム）の4コースを用意し、具体的な事例を交えながら、国の下請支援施策に関する最新情報等と合わせてご提供いたします。

スケジュール・場所

9 / 4 (木) 13:30 ~ 16:30 【基礎半日コース】

会場：松本市駅前会館 大会議室（松本市深志2-3-21）

対象者

製造業、卸売業、小売業、サービス業及び運輸業に属する下請取引のある親事業者の外注（購買）業務を管理する方をはじめ、業務上本件に関わる方

参加費

無料

定員

100名程度

お申込み方法

下記申込情報をご記入の上、本紙をFAXでお送りいただくか、ホームページの講習スケジュールのページからお申し込みください。

申込情報記入欄

貴社名：
.....

参加者所属部署・お名前（複数可）：
.....

貴社住所：〒
.....

電話番号：
.....

FAX 番号：
.....

Eメール：
.....

※他の日時・会場でも講習会を実施いたします。詳細は当講習会ホームページをご参照ください。

運営事務局 下請取引改善講習会事務局（運営：株式会社東京リーガルマインド）

■TEL 03-5913-6341（平日9:00～18:00）

■E-mail st-kaizen@lec-jp.com

■FAX 03-5913-6409

■ホームページ <http://partner.lec-jp.com/kokyo/s-torihiki/>

DV1406040